



3年間にわたる依存対策を改善、強化

…第2章…

## 依存症対策計画の変更後も緩むことなく取組みを推進

2019年に策定されたギャンブル等依存症対策推進基本計画の指針に基づき、具体的な取り組みを推進してきたパチンコ業界。22年3月には同計画の変更が行われた。その一方でギャンブル依存（障害）の定義が改定され限定化された。依存問題対策は今、次なるステージに進んでいる。

### 業界ののめり込み対策 代表的な5つの取組み

- ・パチンコ業界として取り組んでいる依存問題対策。その内容はパチンコ・パチスロ21世紀会が運営するHP「安心娛樂宣言」で詳しく広報している。具体的な取り組みとして、次の5つを挙げている。
- ・リカバリーサポート・ネットワーク（RSN）への支援
- ・「自己申告・家族申告プログラム」の導入促進
- ・「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の運用
- ・パチンコ・パチスロ依存問題啓

#### 発週間の取組

##### ・パチンコ・パチスロ業界の依存（のめり込み）対策取組動画

1つひとつを見ていこう。RSNについては広く業界に知れ渡っていて周知の方も多いと思うが、改めて記すとパチンコ・パチスロ専門の電話相談期間（無料）であり、業界は2006年の設立から継続的な支援を続けている。自己申告・家族申告プログラムに関しては、1日に使用する金額や遊技時間等の上限を自身で決めてその上限を超えた際に店舗スタッフが知らせるもの（自己申告）と、家族が申込んで依存問題を抱えていると思わ

れる遊技者の入店制限をする（家族申告）2つのプログラムがあり、現在5200軒ほどの店舗で導入されている。

特に日遊協はこの自己申告・家族申告プログラムの導入促進に力を入れており、同プログラムについては今年2月、ホームページの拡充、導入マニュアルの改訂を行っている。この変更は「ギャンブル依存症対策推進基本計画」（平成31年4月）に基づくものとなる。

具体的には、WEBサイトから書き込み可能なPDF申込書をダウンロードできるようにして、複

数店舗への申請の際の入力作業負担軽減をはかっている。また、よくある質問などをまとめた利用者向け「申込みガイド」を、新たに作成。図表やイラストを数多く盛り込むなど、プログラムの複雑な内容を誰でも分かりやすいよう表現し、利用者の理解促進につとめている。

安心パチンコ・パチスロアドバイザーモードは、ホール内で依存問題などに対して適切な案内ができる担当者を育成する目的で2017年に運用が始まった。現在、講習会を受講したスタッフは全国に約4万人。遊技客に向けて「そうしたスタッフに遊び方について分からぬことやのめり込みについて不安のある方は、お声がけください」と呼びかけている。

毎年5月14日から5月20日までの間はパチンコ・パチスロ依存問題啓発週間となっている。この時期はちょうど本号がお手元に届くころだろう。この啓発週間を中心には、パチンコ・パチスロのめり込み問題についての理解を広げるためフォーラムを開催するほか、啓発週間を知らせるポスターの張り

出しなどの活動、各ホールではのめり込みに関するリーフレットを配布している。

## 評価の手応えを感じつつも依存対策をさらに推進

こうした業界としての取り組みの一方で、ギャンブル等依存対策基本法が「策定から約3年を経過したこと」「その間のギャンブル等依存症に関する状況の変化」などの背景や、「実態調査の結果およびギャンブル等依存症対策の効果に関する評価」を踏まえ、今年3月25日に変更された。

そこでは、大きく次の6つの項目を求められている。

- ①全国的な指針を踏まえた広告・宣伝の抑制と普及啓発の推進。
- ②自己申告・家族申告プログラムの運用改善と利用促進に向けた広報の強化。
- ③営業所のATMの撤去等と、出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報など等を容易に確認できる遊技機（スマートパチンコ・スマートパチスロ）の開発・導入。
- ④自助グループをはじめとする民間団体などに対する経済的支援。

⑤「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」による依存防止対策の強化など体制整備。

⑥相談拠点などとの連携の強化を図るため、都府県方面遊技業組合において、相談窓口が一覧できる広報物を作成するなどの取組を推進。

日遊協では「全体的にパチンコ業界が取り組むべき内容については大きな変更はなく、かつこれまでの取り組みについても、目標を十分に達しているという評価を得たと認識しています。今回の変更で、それぞれの施策についての対応をさらに進めてほしいとの要望がなされていることから、今後とも、プロジェクトチームなどを中心にして議論や検討を重ね対応していきたいと考えています」と話している。

また、ICD-11への改定により「ギャンブル障害」を、従来よりもかなり限定的に捉えるという方向性が示されたことになるが、「この改訂を受けて遊技業界が依存問題対策を緩めるということは、まったくありません」（日遊協）と気を引き締めている。

日遊協が導入を促進している「自己申告・家族申告プログラム」について、ホームページの拡充とそれに伴い導入マニュアルが改定された。このWEBサイトと簡易ガイドでホールと利用者の利便性が図られた。



・第3章・

## NPO法人ワンデーポート～暮らし・仕事・余暇の再構築のために 変化するギャンブル 依存支援の現場から

4月下旬、NPO法人ワンデーポートがある神奈川県瀬谷区を訪れた。ワンデーポートは2000年に設立された国内初のギャンブル依存支援施設。ギャンブル依存問題に悩む人たちの社会復帰と暮らしの正常化の支援している。現在、施設入所者は20代～40代の8名。その他、20代～60代の約30名が余暇支援や金銭管理支援など受けることを目的に利用している。ギャンブル障害と依存問題の今後について中村努理事・施設長に聞いた。

相鉄線・瀬谷駅から徒歩5分。2階建てのアパートの1階にNPO法人ワンデーポートはある。編集部が訪れたのは日曜日の午前10時。ワンデーポートに入所・通所している若者たちがアパート周辺の清掃活動を行っていた。その若者たちに交じって、ワンデーポート理事でもある中村施設長の姿があった。あいさつを済ませ、差し入れのアイスを渡すと、若者たちは「ありがとうございます！」と元気にお礼を返してくれた。「どうぞ、こちらへ」。中村施設長に案内され、事務所奥のミーティングや面談に使用する部屋に通された。

**Q：この度ICD-11が正式に発効されましたか、所感をお聞かせください。**

中村施設長（以下略中村）：我々は元々、ギャンブル依存の定義を気にしながら活動をしてきた

わけではないですよ。ただ、厚生労働省の委託を受けて依存症に関する調査をしていた久里浜（国立病院機構久里浜医療センター）の結果と、ワンデーポートにいる人たちの現状が乖離しているというのがありました。今回のICD-11の発効を受けて、ギャンブル障害の判定がより厳しくなるというのは、現場の実態とも合致しているし、依存対策が正しい方向に進んでいると

感じています。

### Q：ICD-11が適用されたらどのような変化が想定されますか？

中村：ICD-11が適用され、その内容に沿った運用がされれば、我々のような支援施設や、パチンコ業界が取り組んでいる依存対策等の社会的なコストが軽減されるというメリットも考えられます。が、一番は、今までそれほど深刻な症状でもないのに「ギャンブリング障害」として認定されていた人が、そうではなくなるというのが大きいです。やはり「ギャンブリング障害」としてカテゴライズされると、社会的な誤解や偏見を受けやすくなり、それが、彼らが社会活動に復帰するための一番の障害になりかねないですから。結果的に、我々のような依存支援施設が支援しなくてはならない人が明確化されますし、資金や人手などの限られた資源もそこに集中できることになります。

### Q：以前から、ギャンブル障害にはさまざまな背景があると言われていますね？

中村：ギャンブルに関する問題を一律的に「ギャンブル等依存症」と捉えることには常々疑問を呈しています。ギャンブルの問題を抱えている人の数だけ、さまざまな背景があります。例えば、ギャンブルを辞められない背景には、当事者の発達障害の問題がある場合もあります。大事なことは、個々人の問題の背景を明確にして、1人ひとりにあった支援を組み立てことです。

### 余暇の充実こそがギャンブル障害脱却への鍵

入所者・通所者それぞれの状況に合わせて支援を行っているワンデーポートでは、近年、予防的措置として、ウォーキングやマラソンのイベントに積極的に参加している。その理由についてこう話す。

中村：運動を余暇にしている人は人生を楽しんでいて、その人たちが突然アルコールやギャンブルにハマって入院したという話を私は聞いたことがありません。私の感覚では、マラソンを趣味にしている人にはお酒が好きな人が多いです。でも、健康を害してはいないのです（害していくことは走ることができないですから）。余暇が充実していれば、1つのことにのめり込むリスクは軽減されるのだろうと思います。

ワンデーポートでは、このような考え方から、一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構の助成を得て、毎月第3土曜日に「よこはまラン」というイベントを実施する。参加対象者は依存問題を抱える人

やその支援者たち。当事者の余暇の充実こそが、ギャンブルからの離脱と、暮らしや仕事の正常化につながるを考えている。

中村：ちょうどコロナ禍で初めての緊急事態宣言が実施された時、入所者・通所者のみんなで自家菜園を始めました。イベントで外出もできないし、またアルバイトをしていた通所者も解雇されたりした時期もあり、不動産業を営む理事の仲介で小さな農地を借り受け、みんなで土を耕すところから農業を始めました。今では、それぞれが農地の区画を分担して受け持ち、自分が好きな野菜や果物を植え栽培しています。

編集部も実際に農地へ赴いた。ちょうど収穫期を迎えた春菊や葉大根、ほうれん草が青々としていた。イチゴやスイカを植えた入所者もいるという。プログラム上では週に2回の農作業であるが、毎日のように通う人もいる。パチンコ・パチスロや公営競技に興じていた人たちの、自己の再構築が日に日に生育する農作物の姿に重なった。



ワンデーポートの入所者・通所者の皆で作り上げた農園を案内してくれた中村施設長。収穫時期の春菊や葉大根、ほうれん草が青々と育ち、形のいい苺はとても甘かった。